

第2 平成18年度予算の概要

1. 予算配分の重点化

・「基本方針2005」に従い、重点4分野に予算配分を重点化する。

※重点4分野

- ①個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方
- ②公平で安心な高齢化社会・少子化対策
- ③循環型社会の構築・地球環境問題への対応
- ④人間力の向上・発揮 -教育・文化、科学技術、IT-

・防災・減災対策、公共交通の安全の確保、少子化・高齢化への対応、地域再生・都市再生の推進、国際競争力の強化など当面する重点課題に対応して各事業分野でもきめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

(1) 重点4分野への重点化

	公共投資関係費	行政経費	合計
重点4分野合計	4兆5,716億円	1,594億円	4兆7,310億円
(対前年度倍率)	(1.00)	(0.99)	(1.00)
全体に占めるシェアの変化(H17→H18)	77.2%→80.7%	25.9%→27.1%	72.4%→75.6%

(2) 各事業分野で重点的に推進する事業

金額は国費、()内は対前年度倍率

- ・緊急輸送道路の橋梁等の耐震補強 522億円 (1.80)
- ・土地利用・ソフト一体型水害・土砂災害対策の推進 1,110億円 (1.20)
- ・建築物・住宅市街地の地震防災対策の推進 373億円 (1.57)
- ・中心市街地の再生(暮らし・にぎわい再生事業) 90億円 (皆増)
- ・防災公園の整備 501億円 (1.05)
- ・下水道における地下街等の緊急浸水対策 1,672億円 (1.04)
- ・鉄道の安全対策の推進 23億円 (1.25)
- ・港湾における地震災害への対応力強化 130億円 (1.20)
- ・航空安全・保安対策の強化 24億円 (1.07)
- ・緊急津波・高潮対策 227億円 (1.18)

(3) 重点課題への対応

※ [] 内は国費、() 内は対前年度倍率

防災・減災対策の推進

① 地震・津波対策等の推進

○耐震化等

- ・緊急輸送道路沿道建築物やマンション等の住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の支援策を推進するとともに、大規模盛土造成地の耐震補強の支援等を行う宅地耐震化推進事業を創設する。 [133億円(6.65)]
- ・橋梁耐震補強3箇年プログラムに基づき、緊急輸送道路の橋梁、新幹線・高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強を推進する。 [522億円(1.80)]
- ・鉄道駅耐震補強事業を創設するほか、港湾の耐震強化及び空港の地震・津波対策を推進する。 [58億円(1.14)]
- ・処理場や避難路の下にあるもの等重要な下水管きよの耐震化、マンホールトイレシステムの整備等を推進する下水道地震対策緊急整備事業を創設する。 [282億円(皆増)]
- ・災害対策の中核機能を担う拠点的庁舎等の耐震改修を推進する。 [45億円(1.61)]

○密集市街地の緊急整備

[140億円(1.37)]

耐震性・耐火性の顕著に劣る重点密集市街地において、延焼防止効果の高い住宅・建築物の延焼遮断機能を有する部分の整備費等に対する補助を拡充することで、建替等への支援を強化する。また、地震による火災の延焼危険性、避難困難性等を示した地震危険度マップ等の整備を推進するため、支援措置を拡充する。

○緊急津波・高潮対策

[227億円(1.18)]

地震防災対策強化地域等における津波対策、菜生海岸災害を踏まえた全国緊急点検結果に基づく緊急高潮対策及びゼロメートル地帯における高潮対策を推進するため、海岸堤防の強度向上等を図る津波・高潮危機管理対策緊急事業の創設等を行う。

○避難地・防災拠点等の整備

[501億円(1.05)]

大規模地震や津波発生時に避難地・防災拠点等となる防災公園の整備を推進するため、地域防災拠点（救援活動・物資輸送の拠点）となる都市公園の整備事業の創設等を行う。

○地震・津波の観測・情報提供体制の強化

[14億円(1.83)]

ケーブル式海底地震計の設置・活用、関係部局の情報一元化、船舶への情報提供等体制強化を図る。また、災害時において、地下鉄内を含め、公共交通機関の運行情報等を提供するシステム整備等を推進する。

② 水害・土砂災害対策等の推進

○浸水危険性の高い市街地等の緊急整備

- ・河川改修、ポンプ場整備等のハード対策と、ハザードマップの作成等のソフト対策を一体で推進する総合内水対策緊急事業の創設等を行う。 [442億円(1.46)]
- ・地下街、浸水頻発地区等において、管きょネットワーク化、防水ゲート整備等を加えた下水道整備のハード対策と、ハザードマップの作成等のソフト対策を一体で推進する下水道総合浸水対策緊急事業を創設する。 [483億円(皆増)]

○土地利用・ソフト一体型水害・土砂災害対策

[1,110億円(1.20)]

- ・土地利用状況を考慮し、堤防整備等の河道整備とあわせて、輪中堤や浸水拡大防止施設の整備等を行うハード対策と、ハザードマップや避難体制の整備等のソフト対策を一体で推進する。
- ・砂防事業等による避難地・避難路を保全するハード対策と、土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の整備等のソフト対策を一体で推進する。

○台風・豪雨等の観測・予報の強化

[10億円(皆増)]

集中豪雨の監視・予測能力を向上するために気象ドップラーレーダーを新たに整備するとともに、台風に関する予報精度・情報内容の改善及び中小河川に対する洪水予測の実施、洪水注意報・警報の高度化を図るためのシステム整備等を行う。

① 事故・トラブルを踏まえた緊急対策の推進

○安全マネジメント態勢の構築 [2億円(2.02)]

ヒューマンエラー等に起因する事故の多発を踏まえ、運輸安全マネジメント評価の仕組みを導入するとともに、モード横断的な安全監視や航空・鉄道事故調査等に関する体制の整備を行う。

○ヒューマンエラー事故防止対策 [22億円(皆増)]

ヒューマンエラー事故防止のための技術の研究・開発等を行うとともに、鉄道運転士の資質の向上、航空事業者に対する安全対策の強化や航空管制システムの高度化等の取組みを推進する。

○A T Sの整備等鉄道における安全対策 [20億円(1.23)]

平成17年4月のJR西日本の脱線事故を踏まえ、経営基盤の弱い中小鉄道事業者等が行うA T Sの緊急整備等脱線防止対策に資する施設の整備に対する支援措置を拡充する。

○踏切対策のスピードアップ [492億円(1.00)]

歩道拡幅等の「速効対策」の強化により5年間で約1,300箇所の対策を実施するとともに、約1,400箇所の「抜本対策」を2倍にスピードアップして実施するため、連続立体交差事業の拡充（生活道路の対象への追加、無利子貸付制度の創設等）を図る。また、踏切保安設備の整備の促進を図る。

○自動車分野における監査・審査の強化 [5億円(1.00)]

効率的な監査を実施するため、ITを活用した総合的な監査情報システムを構築する。また、審査の強化等により迅速かつ着実なリコールの実施を図る。

○A I Sを活用した次世代型航行支援システムの整備 [17億円(1.09)]

船舶交通の安全確保を強化するため、A I S（自動識別装置）陸上局の整備を促進するとともに、海上交通センターの航行安全支援機能を強化する。

○災害対策等緊急事業推進費による機動的な対応の充実

[250億円(1.25)]

災害対策緊急事業推進費を拡充し、洪水、地震等の自然災害に係る再度災害防止に資する事業等に加えて、踏切における横断歩道橋の設置等の公共交通における安全確保に資する事業を配分対象とすることにより、年度途中における機動的な対応の充実を図る。

② 治安・テロ対策等の推進

○交通機関におけるテロ対策の強化

[3億円(1.23)]

手荷物検査等における次世代検査技術等の研究開発を進めるとともに、港湾における保安対策、国際的な航空保安対策、東アジア海域における海賊対策を強化する。

○巡視船艇・航空機等の緊急整備

[280億円(1.93)]

老朽・旧式化が進んだ巡視船艇・航空機の緊急かつ計画的な整備・高性能化を図るとともに、しょう戒等による情報を一元的に集約し分析・評価等を行うシステムの構築等を進め、巡視勢力の効率的・機動的な運用を図る。

少子化・高齢化等への対応

① ユニバーサルデザイン政策の推進

○一体的・総合的バリアフリー施策

・官民協働の協議会への補助の創設、無電柱化のための電力事業者への利子相当額の補助制度の創設等により、まちづくりにおけるバリアフリー化を推進する。

[530億円(1.05)]

・鉄道駅等公共交通機関におけるバリアフリー化を推進する。 [66億円(1.01)]

○公共交通の円滑化に向けた取組み

[38億円(7.26)]

乗継利便性の向上や交通円滑化の実現のため、バス・鉄道共通ICカードの普及促進を図る支援措置を創設するとともに、交通事業者と地域住民の団体等の協働による交通結節点等の利便性向上のための取組みに対する支援を強化する。

○福祉輸送普及促進モデル事業の創設

[1億円(皆増)]

要介護者・身体障害者等移動制約者の移動手段を確保するため、地域の関係者が協力して行う福祉車両の導入等の取組みに対して支援を行う。

② 住宅セーフティネットの機能向上

○安心して住み続けられる住宅の確保

- ・新規整備される公営住宅等の家賃の低廉化を図る事業（公的賃貸住宅家賃低廉化事業）の創設、借上公営住宅の要件緩和など地域住宅交付金の拡充等により低額所得者・高齢者世帯支援等の地域の住宅政策を推進するとともに、構造計算書偽装問題を踏まえ、平成17年度補正予算の措置と一体で、安全上問題のある共同住宅の緊急除却・建替の支援を行う。 [1,520億円(2.62)]
- ・民間共同住宅等の多数の者が利用する建築物のアスベストの除去等への支援に取り組む。 [30億円(皆増)]

地域再生・都市再生の推進

① 中心市街地の再生

○暮らし・にぎわい再生事業の創設

[90億円(皆増)]

国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区で、まちなかの暮らしとにぎわいを取り戻すため、病院や文化施設等の都市機能のまちなかへの立地や空きビルの公共公益施設等への改修・コンバージョンによる再生等を総合的に支援する制度を創設する。

○まちづくり交付金の拡充

[2,380億円(1.23)]

国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区を含む対象地区内で、市町村の創意工夫をより一層活かした取組みを進めるため、交付限度額における市町村の提案事業枠を1割から2割に拡大する。

② 地域活力の強化

○新幹線鉄道の整備

[706億円(1.00)]

国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域の活性化や地域間の連携強化を促進するため、高速性、大量性、安全、環境に優れた新幹線鉄道の整備を推進する。

○建設業の再生

[9億円(1.01)]

入札契約制度改革の推進を通じて、不良・不適格業者の排除の徹底やダンピング受注の防止、談合の排除などを図るとともに、新分野進出など経営革新を促進することにより、地域の基幹産業である建設業の再生を推進する。

○国土形成計画の策定

[7億円(1.01)]

国土形成計画の策定に向け、人口減少社会の到来をはじめとした我が国の経済社会情勢等を踏まえつつ、国土の質的向上を図り、国民生活の安全・安心・安定の実現を目指す国土のビジョンを提示するため、調査・検討を進める。

① 国際物流施策の総合的・一体的・戦略的な推進

○スーパー中枢港湾プロジェクト [385億円(1.36)]

高規格コンテナターミナル、荷さばき施設及び24時間フルオープン支援施設等の整備を推進するとともに、民営化等の埠頭公社改革や港湾・鉄道の積替施設の整備を促進するための支援を拡充する。

○東アジア準国内物流システムの構築等による円滑な国際物流の推進 [5億円(皆増)]

- ・増加する対東アジア貨物の海上輸送と他の輸送モードとの円滑な接続を図るため、シャーシ等蔵置施設等の整備、高度荷さばき施設等が集積した物流結節点(港湾ロジスティクス・ハブ)の整備を支援する制度を創設する。
- ・主要空港・港湾のある地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」を支援する。

○円滑な国際物流を支える道路ネットワークの構築 [1,608億円(1.06)]

- ・IC等から拠点空港・港湾等への10分以内のアクセス率の向上等に向け、道路の拡幅や交差点改良などを推進する。
- ・国際標準コンテナ車が重要な港湾等と大規模物流拠点とを積み替えなく走行できる基幹ネットワークの構築を図る。

② 都市機能の強化に向けた都市基盤整備の推進

○羽田再拡張事業等大都市圏拠点空港の整備 [1,158億円(1.29)]

羽田空港の再拡張事業等を着実に推進するとともに、成田国際空港について北伸による平行滑走路の2,500m化を推進するほか、関西国際空港の二期事業については2007年の限定供用に向けて整備を推進する。

○三大都市圏環状道路の整備 [1,968億円(1.20※)]

※平成17年度供用区間を除く。

三大都市圏における通過交通や都心部に集中する都市交通の分散により、交通の円滑化、環境負荷の軽減を図るため、環状道路の整備を推進する。

③ 観光立国の推進

○戦略的な日本ブランドの発信と国際競争力のある観光地づくり

[40億円(1.06)]

- ・中国・韓国等からの修学旅行等の促進による若者交流支援の拡充、自治体等と連携したPRと誘客等を官民一体で実施し、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化を図る。
- ・観光ルネサンス事業を拡充し、民間組織が行う観光振興事業や公共交通事業者等が行う案内表示整備への補助、観光産業の高度化等に係る実証実験及び観光まちづくりコンサルティング等を実施する。
- ・総合的なマネジメント組織による、案内標識、観光案内所、IT機器等、様々な観光情報提供手段が連携した総合的な観光情報提供システムを構築するための実証実験等を行う。

④ 海洋権益の保全

○大陸棚の限界画定のための調査

[67億円(1.01)]

国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁が一体となって、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。

環境対策の推進

地球温暖化対策の推進

○自動車交通・道路政策分野におけるCO₂削減の推進

- ・自動車運送事業における効果的な省エネ対策の実施を支援するため、低公害車の導入、エコドライブの推進等の運送事業者の取組みによるCO₂削減効果の評価が可能となる評価プログラムを新たに開発・構築する。 [1億円(皆増)]
- ・主要渋滞ポイントの対策やミッシングリンク(高速道路等の規格の高い道路の連続区間における未整備区間)の整備等を内容とする道路政策におけるCO₂削減アクションプログラム(平成18年度約1.4兆円)を推進する中で、プローブ情報システムの構築、エコドライブの推進に向けた国民への情報発信等に新たに取り組む。 [20億円(皆増)]